【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月２日
【会社名】	チエル株式会社
【英訳名】	CHIeru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　川居　睦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番24号
【電話番号】	(03)6712-9721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　若松　洋雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番24号
【電話番号】	(03)6712-9721(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　若松　洋雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所　(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社に移行いたしたく、当社定款につきまして、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

川居睦、前田喜和、若松洋雄、粟田輝を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

小尾茂、呉明植、本田真吾を監査等委員である取締役に選任するものであります

第４号議案　監査役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内と定めるものであります。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第５号議案　監査等委員である取締役報酬額決定の件

監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役の報酬額を、年額30百万円以内と定めるものであります。

第６号議案　取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の取締役５名および監査役３名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をいたすものであります。贈呈の時期は各氏の役員を退任する時といたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	25,098	299	0	(注) 1	可決　98.77
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件					
川居　睦	25,053	344	0	(注) 2	可決　98.59
前田　喜和	25,240	157	0		99.33
若松　洋雄	25,240	157	0		99.33
粟田　輝	25,213	184	0		99.22
第３号議案 監査等委員である取締役３名選任の件					
小尾　茂	25,068	317	0	(注) 2	可決　98.65
呉　　明植	25,254	131	0		99.39
本田　真吾	25,260	125	0		99.41
第４号議案 監査役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額決定の件	25,075	322	0	(注) 3	可決　98.68
第５号議案 監査等委員である取締役報酬額決定の件	25,086	311	0	(注) 3	可決　98.72
第６号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	25,218	179	0	(注) 3	可決　99.24

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。